

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成26年1月14日

【四半期会計期間】 第35期第3四半期(自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)

【会社名】 株式会社きょくとう

【英訳名】 Kyokuto Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 牧 平 年 廣

【本店の所在の場所】 福岡市博多区金の隈一丁目28番53号

【電話番号】 (092)503 - 0050

【事務連絡者氏名】 経理部長 川 崎 昌 之

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区金の隈一丁目28番53号

【電話番号】 (092)503 - 0050

【事務連絡者氏名】 経理部長 川 崎 昌 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第34期 第3四半期累計期間	第35期 第3四半期累計期間	第34期
会計期間		自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日	自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日	自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日
売上高	(千円)	5,440,327	5,731,300	6,741,007
経常利益	(千円)	435,206	363,361	266,329
四半期(当期)純利益	(千円)	222,623	195,669	113,743
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	555,092	555,092	555,092
発行済株式総数	(株)	5,551,230	5,551,230	5,551,230
純資産額	(千円)	3,646,039	3,682,884	3,542,030
総資産額	(千円)	5,241,685	5,625,418	5,228,668
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	40.17	35.30	20.52
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)	5.50	5.50	11.00
自己資本比率	(%)	69.6	65.5	67.7

回次		第34期 第3四半期会計期間	第35期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日	自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日
1株当たり四半期純損失金額()	(円)	5.86	6.72

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、金融緩和や各種経済対策の効果により、株価の上昇と為替相場が円安で推移したことから、企業収益が改善を続けております。

一方、国内経済の先行きは、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要とその反動による下振れが予測されるなど、不安定な要因があります。

当社におきましては、猛暑の夏から引き続き全国的な異常気象となり、秋の繁忙期の需要が例年にならぬ落ち込みとなりました。また、原油価格の高騰と為替相場が円安で推移している影響を受けてエネルギーコストが増加し、厳しい経営環境で推移しました。

このような状況の中で当社は、経営革新3カ年計画の2年目として、新しいマーケットの開拓とプラント化の推進及び女性スタッフの積極的な登用による改革に取り組みました。

具体的には、平成25年2月28日付で事業の一部譲受けにより取得した神戸工場（神戸市西区）を神戸地区として3月1日より営業を開始しました。また、4月1日には西足立プラント（東京都足立区）を事業の一部譲受けで取得し、営業を開始しました。加えて、広島工場（広島市西区）の生産の効率化を図るため3月23日に東雲プラント（広島市南区）を新たに開設し、広島工場の一部を移管しました。これにより、工場・プラント数は55ヶ所となり、店舗数は前事業年度末に比べて73店舗増加し、758店舗となりました。

販促活動として、恒例の「秋のプレゼントキャンペーン」を全社で実施しました。また、「特別会員50万人計画」の達成に向けて、昨年度の取り組みを継続して、工場・プラントのスタッフによる営業活動の展開、誕生日プレゼントの活用等が成果を上げております。

生産面におきましては、「女性班長」を中心とした生産性改善の継続した取り組みにより、工場・プラントの生産性は向上し、成果を上げております。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高は5,731,300千円と前年同四半期と比べ290,972千円（5.3%）の増収となりました。

利益につきましては、主に事業の一部譲受けに伴う費用や新規出店と新規プラントの開設に伴う費用及び営業面における販促活動の強化に伴う費用の増加により、営業利益は304,528千円と前年同四半期と比べ77,641千円（20.3%）の減益、経常利益は363,361千円と前年同四半期と比べ71,844千円（16.5%）の減益、四半期純利益は195,669千円と前年同四半期と比べ26,954千円（12.1%）の減益となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて141,568千円増加し、1,920,392千円となりました。これは、現金及び預金が70,413千円、売掛金が34,776千円増加したことなどによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて255,181千円増加し、3,705,025千円となりました。これは、有形固定資産が201,873千円増加したことなどによります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて396,749千円増加し、5,625,418千円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて229,061千円増加し、1,116,741千円となりました。これは、未払金が78,711千円、未払法人税等が65,388千円増加したことなどによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて26,834千円増加し、825,792千円となりました。これは、退職給付引当金が8,678千円、資産除去債務が7,284千円増加したことなどによります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて255,895千円増加し、1,942,534千円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて140,853千円増加し、3,682,884千円となりました。これは、利益剰余金が134,710千円増加したことなどによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,551,230	5,551,230	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	5,551,230	5,551,230		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年11月30日		5,551,230		555,092		395,907

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式9,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式5,534,000	55,340	
単元未満株式	普通株式7,730		
発行済株式総数	5,551,230		
総株主の議決権		55,340	

【自己株式等】

平成25年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社きよくとう	福岡市博多区金の隈 一丁目28番53号	9,500		9,500	0.17
計		9,500		9,500	0.17

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	九州本部地区副部長	小嶋 敏 治	平成25年8月31日

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年3月1日から平成25年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成25年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,497,919	1,568,333
売掛金	46,779	81,555
商品	22,510	32,585
原材料及び貯蔵品	20,227	22,134
前払費用	70,721	85,198
その他	120,665	130,584
流動資産合計	1,778,824	1,920,392
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	515,083	553,018
土地	1,900,740	2,033,678
その他(純額)	130,778	161,779
有形固定資産合計	2,546,602	2,748,475
無形固定資産		
のれん	56,577	51,547
その他	47,942	51,120
無形固定資産合計	104,520	102,668
投資その他の資産		
差入保証金	539,059	516,438
その他	259,661	337,443
投資その他の資産合計	798,721	853,881
固定資産合計	3,449,843	3,705,025
資産合計	5,228,668	5,625,418
負債の部		
流動負債		
買掛金	33,686	49,321
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	197,684	183,008
未払金	302,198	380,910
未払法人税等	24,520	89,908
賞与引当金	36,081	40,648
役員賞与引当金	3,050	-
ポイント引当金	142,656	157,264
資産除去債務	217	433
その他	47,586	115,247
流動負債合計	887,680	1,116,741

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成25年11月30日)
固定負債		
長期借入金	373,124	367,638
退職給付引当金	101,800	110,479
役員退職慰労引当金	119,075	121,058
資産除去債務	93,864	101,148
その他	111,094	125,468
固定負債合計	798,958	825,792
負債合計	1,686,638	1,942,534
純資産の部		
株主資本		
資本金	555,092	555,092
資本剰余金	395,966	395,973
利益剰余金	2,597,369	2,732,080
自己株式	3,130	3,108
株主資本合計	3,545,297	3,680,038
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,267	2,845
評価・換算差額等合計	3,267	2,845
純資産合計	3,542,030	3,682,884
負債純資産合計	5,228,668	5,625,418

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
売上高	5,440,327	5,731,300
売上原価	1,636,550	1,749,350
売上総利益	3,803,777	3,981,949
販売費及び一般管理費	3,421,606	3,677,420
営業利益	382,170	304,528
営業外収益		
受取利息	452	859
受取配当金	450	450
受取家賃	22,954	26,461
その他	33,651	48,430
営業外収益合計	57,508	76,202
営業外費用		
支払利息	3,656	4,527
賃貸借契約解約損	-	12,663
その他	815	177
営業外費用合計	4,472	17,369
経常利益	435,206	363,361
特別損失		
固定資産売却損	21	-
固定資産除却損	21,276	9,593
和解金	-	3,000
債権放棄損	-	11,445
その他	1,800	-
特別損失合計	23,097	24,038
税引前四半期純利益	412,108	339,323
法人税等	189,485	143,653
四半期純利益	222,623	195,669

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ3,881千円増加しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
税金費用の計算 当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

業績の季節変動について

前第3四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年11月30日)

当社の属するホームクリーニング業界は、通常の場合、春の衣替えの時期に重衣料が洗濯物として出されるため春場に最需要期を迎えます。したがって当社の売上高は第1四半期に偏る傾向があり、四半期の業績に季節変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
減価償却費	104,672千円	119,882千円
のれんの償却額	2,625千円	8,806千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月15日 取締役会	普通株式	30,479	5.50	平成24年2月29日	平成24年5月15日	利益剰余金
平成24年9月18日 取締役会	普通株式	30,479	5.50	平成24年8月31日	平成24年11月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月15日 取締役会	普通株式	30,479	5.50	平成25年2月28日	平成25年5月14日	利益剰余金
平成25年9月17日 取締役会	普通株式	30,479	5.50	平成25年8月31日	平成25年11月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ホームクリーニング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	40円17銭	35円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	222,623	195,669
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	222,623	195,669
普通株式の期中平均株式数(株)	5,541,645	5,541,688

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第3四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年11月30日)

当社は、平成25年12月16日開催の当社取締役会において、平成26年2月1日(予定)を効力発生日として、神戸ホープ有限会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約書を締結いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称、事業の内容及び直近期の業績等

被取得企業の名称 神戸ホープ有限会社

事業の内容 ホームクリーニング業

直近期の業績等(平成25年9月30日現在)

売上高 52,748千円

当期純損失() 36,797千円

純資産 52,844千円

総資産 24,871千円

(注) なお、平成25年11月30日を臨時決算日とする臨時計算書類では、債務超過は解消されております。

企業結合を行った主な理由

当社は、関西地区での営業力強化を図っており、神戸ホープ有限会社の合併はその一環であります。神戸地区においては後発組である当社は、神戸ホープ有限会社の吸収合併により、同社が運営してきた好立地の店舗を取り込み、より安定的なエリア運営を確保することを目的としております。

企業結合日

平成26年2月1日(予定)

企業結合の法的形式

当社を存続会社、神戸ホープ有限会社を消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社きょくとう

(2) 取得原価の算定に関する事項

本合併に係る株式その他金銭の交付はありません。

2 【その他】

平成25年9月17日開催の取締役会において、平成25年8月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	30,479千円
1株当たりの金額	5円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年11月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 1月10日

株式会社きよくとう
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 能利生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢野真紀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社きよくとうの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第35期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年3月1日から平成25年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社きよくとうの平成25年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。